

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録  
開会 令和4年9月5日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日  
の変更に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について  
日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例  
の特例に関する条例の制定について  
日程第6 議案第3号 名寄市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正につい  
て  
日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等  
に関する条例の一部改正について  
日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正  
について  
日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の  
一部改正について  
日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄  
市長の選挙における選挙運動の公費負  
担に関する条例の一部改正について  
日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会  
計補正予算（第7号）  
日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保  
険特別会計補正予算（第4号）  
日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期  
高齢者医療特別会計補正予算（第1  
号）  
日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大  
学特別会計補正予算（第1号）  
日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院  
事業会計補正予算（第1号）  
日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般

会計決算の認定について

- 議案第14号 令和3年度名寄市国民  
健康保険特別会計決算の認定について  
議案第15号 令和3年度名寄市介護  
保険特別会計決算の認定について  
議案第16号 令和3年度名寄市食肉  
センター事業特別会計決算の認定につ  
いて  
議案第17号 令和3年度名寄市後期  
高齢者医療特別会計決算の認定につい  
て  
議案第18号 令和3年度名寄市立大  
学特別会計決算の認定について  
議案第19号 令和3年度名寄市病院  
事業会計決算の認定について  
議案第20号 令和3年度名寄市水道  
事業会計決算の認定について  
議案第21号 令和3年度名寄市下水  
道事業会計決算の認定について  
日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道  
事業会計継続費精算報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日  
の変更に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について  
日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例  
の特例に関する条例の制定について  
日程第6 議案第3号 名寄市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正につい

- て
- 日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について  
 議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について  
 議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について  
 議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について  
 議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
 議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について  
 議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について  
 議案第20号 令和3年度名寄市水道

- 事業会計決算の認定について  
 議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について

1. 出席議員（18名）

|     |     |     |     |    |    |
|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 議長  | 18番 | 東   | 千   | 春  | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤  | 靖   | 議員 |    |
|     | 1番  | 富岡  | 達彦  | 議員 |    |
|     | 2番  | 倉澤  | 宏   | 議員 |    |
|     | 3番  | 山崎  | 真由美 | 議員 |    |
|     | 4番  | 佐久間 | 誠   | 議員 |    |
|     | 5番  | 三浦  | 勝秀  | 議員 |    |
|     | 6番  | 今村  | 芳彦  | 議員 |    |
|     | 7番  | 五十嵐 | 千絵  | 議員 |    |
|     | 8番  | 遠藤  | 隆男  | 議員 |    |
|     | 9番  | 清水  | 一夫  | 議員 |    |
|     | 10番 | 川村  | 幸栄  | 議員 |    |
|     | 12番 | 高野  | 美枝子 | 議員 |    |
|     | 13番 | 高橋  | 伸典  | 議員 |    |
|     | 14番 | 塩田  | 昌彦  | 議員 |    |
|     | 15番 | 東川  | 孝義  | 議員 |    |
|     | 16番 | 山田  | 典幸  | 議員 |    |
|     | 17番 | 黒井  | 徹   | 議員 |    |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

|      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 伊藤 | 慈生 |
| 書記   | 開発 | 恵美 |
| 書記   | 石橋 | 恵美 |
| 書記   | 加藤 | 諒  |

1. 説明員

|      |    |     |
|------|----|-----|
| 市長   | 加藤 | 剛士君 |
| 副市長  | 橋本 | 正道君 |
| 総務部長 | 渡辺 | 博史君 |

---

|                 |   |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|---|---|
| 総合政策部長          | 石 | 橋 |   | 毅 | 君 |
| 市民部長            | 廣 | 嶋 | 淳 | 一 | 君 |
| 健康福祉部長          | 馬 | 場 | 義 | 人 | 君 |
| 経済部長            | 山 | 田 | 裕 | 治 | 君 |
| 建設水道部長          | 東 |   | 聡 | 男 | 君 |
| 教育部長            | 木 | 村 |   | 睦 | 君 |
| 市立総合病院<br>事務部長  | 岡 | 村 | 弘 | 重 | 君 |
| 市立大学<br>事務局長    | 水 | 間 |   | 剛 | 君 |
| 子ども・高齢者<br>支援室長 | 松 | 田 | 慎 | 司 | 君 |
| 産業振興室長          | 田 | 畑 | 次 | 郎 | 君 |
| 上下水道室長          | 佐 | 藤 | 美 | 香 | 君 |
| 会計室長            | 鈴 | 木 | 康 | 寛 | 君 |
| 監査委員            | 岡 | 川 |   | 進 | 君 |

---

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村 芳彦 議員

10番 川村 幸栄 議員

を指名をいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月29日までの25日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月29日までの25日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和4年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた令和3年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、形式収支で4億6,395万1千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源189万5千円を差し引いた実質収支は、4億6,205万6千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ

2億4,000万円を積み立て、残り2億2,205万6千円を令和4年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で2,205万6千円、介護の保険事業勘定で1億4,578万9千円、それぞれ黒字となりました。

そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっております。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、合計3億6,517万4千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金などに、合計9億8,816万6千円を積み立てたことから基金残高は103億9,344万2千円で、前年度末に比べて、6億2,299万2千円の増額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定にあたり、コロナ禍において開催が難しい状況にあった市民対話・参加の機会を積極的に設け、各種団体との意見懇談会を開催するなど、市民の声に耳を傾けてまいりました。

また、名寄市総合計画審議会ではこの間、8回の審議を重ね後期基本計画骨子（案）をまとめていただいたところであり、今後は、総合計画審議会からの答申をもとに、後期基本計画素案を作成し、パブリックコメントを行うとともに、市民の皆様から頂いた御意見を踏まえて、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画案を作成してまいります。

さらに、後期基本計画策定に併せて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）など必要な見直し作業を行ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政

との懇談会が、7月1日にグランドホテル藤花で開催されました。令和4年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

名寄の魅力発信の取組として、名寄の夏の思い出をテーマにしたインスタグラムによるハッシュタグキャンペーンを行っています。若い世代を巻き込みながら、名寄の夏の楽しい過ごし方など、市内外へ情報発信し、本市の魅力再発見につなげ、地域愛の醸成が図られるよう取組を進めてまいります。

また、JICA北海道において、北海道大学に通う発展途上国からの留学生に対し、地域や日本文化などを理解してもらう福利厚生事業を行っており、7月16日、17日に名寄市地域交流プログラムとして、本市の認知度向上及び魅力発信につなげることを目的に、市民の協力のもと留学生を受け入れました。参加者同士による暮らしの様子や母国紹介などのプレゼンテーションのほか、餅つき体験などの交流プログラムを行い、参加者からは、本市及び異文化への理解につながる良い思い出となったなどの感想が寄せられました。

今後も、本市の認知度向上や魅力発信につながる機会を活用し、市民と協働による情報発信に取り組んでまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

デジタル社会の到来を見据え、本市におけるDX推進事業に係る様々な取組に対し、計画的かつ効果的に推進するため、7月に名寄市DX推進組織委員会を設置しました。庁内及び地域におけるDX施策を総合的に進める組織となり、取組の具現化に向け協議を進めてまいります。

また、デジタル格差解消のため、7月に高齢者向けスマホ教室を開催し、17人の市民に参加いただきました。スマホの基本的な操作や検索の仕方などを学び、まずは使って体験することが重要であると考え取組を進めてきたところです。今後

も「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」に一層取り組んでまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

東京都杉並区との交流事業については、6月19日、4年振りに開催された第41回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団5人と高円寺阿波踊り親善訪問団34人、東京商工会議所杉並支部から9人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民と交流を深めました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月15日に開催された自治体国際化協会主催のオンライン交流セミナーに、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の三瓶委員長が出演し、「コロナ禍における姉妹都市交流活動～名寄市での取り組み」と題して事例発表を行い、本市とリンゼイとの交流を広くPRしました。

台湾との交流事業については、名寄市議会が日台友好親善議員連盟を設立したことを記念し、6月24日に台北駐日経済文化代表処の謝長廷代表をはじめ7人が本市を訪れ、歓迎セレモニーや議連設立記念祝賀会などを通じて、今後のさらなる日台間の交流促進や友好親善について確認しました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、6月に移住体験ツアーを1件受け入れました。参加者は、住まいや仕事などの情報収集を通じて、名寄での生活イメージを持てたことから、本市への移住を決め、7月に移住しています。

また、6月6日の市議会定例会にて承認いただいたクリエイティブ人材移住推進補助金においては、デザイナーとして活動されている方の移住に対し、1件の交付決定となりました。

引き続き、関係機関と連携しながら、移住・定住推進に向け取り組んでまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、8月23

日現在で18,929人に3回目の接種を終えています。4回目接種については、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設従事者などへの接種を進めています。

今後につきましても、国の動向を注視し、市内医療機関などの御協力をいただきながら、希望される市民への接種を速やかに進めることができるよう努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,241人で、前年比3,303人、率にして14.7パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ5万1,207人で前年比2,480人、率にして4.6パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は13億825万円で前年比6,860万円、率にして5.0パーセントの減少、外来収益は5億9,796万円で前年比5,692万円、率にして8.7パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19億621万円となり、前年比1億2,553万円、率にして6.2パーセントの減少となっています。

患者数や医業収益は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により変動しますが、第2種感染症指定医療機関として、引き続き、国や道の要請に基づき、ワクチン接種も含めた感染症対策に取り組んでまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

包括的な医療・介護の支援及びサービス提供体制づくりを推進することを目的とした「医療介護連携情報共有ICT事業」について、昨年7月から本格稼働し1年が経過しました。

8月1日現在、本ICT事業に参加している事業所数は、稼働当初から8事業所が増え59事業

所、同意を得てICTシステムへ登録した方の人数も904人増え1,108人となりました。

医療と介護が連携し情報共有が図られたことにより、質の高いケアの実現と病気に対する重症化予防や安全・安心で効率的なサポートを行うことが出来ています。

発展途上のシステムですが、期待する効果を発揮できるよう取り組むとともに、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、税制改正に伴い、基礎賦課分及び後期高齢者支援金分に係る限度額の改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,015人で、前年度比238人の減、世帯数は3,379世帯で、前年度比85世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,185世帯、5割が536世帯、2割が412世帯となり、全体では国保加入世帯の63.1パーセントにあたる2,133世帯となりました。

今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合が行う次期一般廃棄物中間処理施設整備の一環として、旧清掃センターの解体工事が5月から着工されています。

次に、消防行政について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は3件で、前年と比較して5件の減となっており、死傷者は発生していません。

火災種別では、車両火災2件、建物火災1件となっています。

救急出動件数は536件で、前年比11件の減、事故種別では、急病375件、一般負傷64件、

転院搬送52件、交通事故27件、そのほか18件となっています。

救助件数は18件で、前年比1件の減、交通事故によるもの8件、そのほか10件となっています。

火災予防について、住宅用火災警報器の設置率は6月末現在で85.4%となっています。女性消防団が行っている防火訪問について町内会、民生委員と連携を図りながら住宅火災での死傷者ゼロを目標に、未設置世帯への設置促進や維持管理について活動を継続してまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年度の防災訓練については、7月20日に名寄市防災訓練「防災体験教室2022」として、名寄西小学校の児童を対象に、学校や北海道開発局名寄河川事務所などの関係機関のほか、北海道地域防災マスターの協力により行いました。

訓練では、降雨体験装置などを活用することにより、大雨が降った状態やドアが浸水した場合の状況などを体感したほか、3D眼鏡を活用した土砂災害体験や避難する際の非常持出品の必要性、逃げ遅れた場合の救助、避難所での生活などについても体験を通じて学びました。

大雨時に発生する災害や、その災害から身を守る知識などについて、実際に体験する中から、「自ら考えて判断する力」や「想像力」を身につけ、命を守る行動の育成が図られました。

さらに、関係機関だけでなく地域防災マスターとの連携協力により、地域の防災力向上につながりました。

引き続き、関係機関や地域の方々と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月13日から10日間、「夏の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民の御協力をいただきながら、街頭啓発や早朝パトロール、パトライト作戦などを行いました。

また、関係機関や団体との連携により、7月10日には飲酒運転根絶の啓発活動を、道の駅「もち米の里☆なよろ」において行いました。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

市民の安全・安心な生活づくりのため、6月18日には、北海道大学大学院の河原純一郎教授を講師に「見落としを防ぐ広告表示の見分け方」、8月6日には、東京都赤坂山王法律事務所の竹内留美弁護士を講師に「若者からシニアまで身近にひそむ消費者トラブル」をテーマに消費生活セミナーを開催し、合わせて63人の参加がありました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、これまでに18戸の住宅改修を終え、5月から第3期15戸の住宅改修を進めています。

また、瑞生団地の整備は、実施設計を5月下旬に、建替工事を6月中旬に、それぞれ着手しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づき、浅江島公園と麻生公園の施設改修工事を7月に着工しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南8丁目通老朽管更新工事を6月に着工しています。

浄水場設備の更新工事については、緑丘浄水場表洗ポンプほか5工事を4月に、風連日進地区増圧ポンプほか1工事を6月に着工しています。

配水管網整備工事については、豊栄南11丁目仲通配水管網整備工事ほか1路線が完成しています。

また、第2期拡張事業である陸上自衛隊名寄駐屯地への配水管新設整備工事については5月に着工しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下

水終末処理場の電気設備更新工事と、令和2年度から行っている雨水ポンプ更新工事の3台目のポンプ更新に着工しています。

公共枮取替工事については、7月下旬に50カ所の取替が完了しています。また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠の更生工事と布設替工事を7月に着工しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において7基の合併浄化槽の整備を進めています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金と都市構造再編集中支援事業補助金により整備を進めている豊栄西12条仲通と北3丁目通は6月に、南10丁目右仲通と西7条通の2は8月に着工しています。また、徳田18線緑丘連絡線の歩道と西3条仲通の実施設計は6月に着手しています。

本市単独事業により整備を進めている南1丁目通は6月に、風連東5号線の舗装改築工事は7月に着工しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めている八千代橋と共和橋の修繕工事、御園1号橋をはじめとした54橋の近接目視点検及び18線橋の実施設計は6月に、大沢橋と智東開拓2号橋の実施設計は7月に着手しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線名寄高校駅を活用した取組として、6月に名寄高校と地元町内会が協力して花苗を植える美化活動を行いました。

また、登下校時の高校生や駅利用者の安全を確保するため、横断歩道が設置され供用が開始されました。

今後も、宗谷本線の維持・存続に向けて関係機関と連携し、利用促進に資する取組を推進してまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、ちえぶん地区をはじめ、道営事業2地区において、本年度すべての工事発

注が終了し、整地工や暗渠排水及び排水路の整備など、順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稻では、もち米・うるち米ともに平年より早く進んでいます。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年に比べ良好で現在調製作業を行っています。大豆、南瓜についても適度な雨があり平年より生育が良い状況ですが、スイートコーンについては、5月末からの低温により一部に影響ありましたが平年並みに推移しています。

また、収穫を終えたアスパラガスについては、天候にも恵まれ、JAへの出荷量は昨年と比較し1割以上増加し340tの出荷量となりました。

畜産では、母子里牧場の電気牧柵設置工事について6月1日に着工し、8月末に完成しており、哺育・育成センターと連携した育成環境の充実を図ってまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

7月31日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の386頭に対し55頭少ない331頭、アライグマは143頭に対し115頭捕獲しました。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、7月31日現在で、目撃が16件、痕跡が13件で合計29件の出没報告を受けており、昨年の出没総数より15件少ない出没状況となっています。引き続きホームページなどによる出没状況の提供はもとより、一層注意喚起など、関係団体と連携して、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりは、8月28日、なよろ健康の森を会場に、感染防止対策を講じながら、集客型としては3年ぶりに開催されました。例年の内容から一部中止や変更した企画もありましたが、

市民をはじめとする多くの皆様の御来場をいただきました。

また、山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ御協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、商工業の振興について申し上げます。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得て、8月5日に本年度予算額に達し、交付申請の受付を終了しました。申請件数は、前年の総件数より2件多い163件でした。今後、来年度以降の制度延長を含め、庁内関係部署による検討会議において検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症などへの影響に対する経済対策では、北海道へのまん延防止等重点措置の適用及びコスト増加の影響を受け、売上や利益が減少した事業者を支援する「名寄市地域経済再生応援金」については、6月末日で申請受付を終了し、給付件数は138件、給付額は3,680万5千円となりました。

見込みより少ない給付となりましたが、今回、売上減少の要件のほかに、利益（所得）減少の要件を新たに設けた結果、売上げは減少していても、企業努力やコロナ関連の給付金などにより利益（所得）がコロナ前よりも増加したために該当しないケースが多く、ウィズコロナに対応した企業経営が一定程度進んでいることや、コロナ関連の支援が市内事業者の経営維持に効果的に寄与したと受け止めています。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況に加え、不安定な社会経済情勢により長期化する原油価格・物価高騰に対して、国や道の施策を注視しながら、持続可能な方策を検討してまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、同工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、「名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例」を本定例会に提案しますの

で、御審議のほどよろしくお願いたします。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、若年層の持続的な雇用の確保がより一層重要となっていることから、6月27日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所及び北海道上川管内商工会連合会に対し、来春の新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行いました。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、8月15日現在、離職者の再就職を支援する地元定着推進事業の相談件数が60件あり、再就職などした方が41人となっています。引き続き、関係機関と連携し早期の再就職などを支援してまいります。

また、J A道北なよろや市内旅客運送事業者で構成される「なよろ地域づくり事業協同組合」は、6月までに派遣職員を3人雇用し事業を開始しています。いずれも王子マテリア株式会社名寄工場等の離職者を採用しており、本市の産業人材の確保及び人口流出防止の役割を果たしています。引き続き、地域の担い手確保、移住・定住の促進につながるよう、国のスキームに沿って支援してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

本市の新たな観光振興計画の推進にあたり、7月15日に名寄市観光振興計画（第2次）検証委員会を開催し、アウトドア観光やスポーツツーリズムの推進など、計画で定める3つの重点項目を含む11の方向性に沿った具体的な取組が承認されました。このうち観光庁に採択された事業では、地域おこし協力隊をアウトドアガイドとして育成しながら、名寄観光の看板商品の創出に取り組んでまいります。

ひまわり観光については、道立サンピラーパー

クのひまわり畑において、ひまわりボランティアとして市民の皆様にご協力をいただき、除草作業や環境整備を行いました。また、8月6日から28日の間、十分な感染防止対策を講じながら「なよろひまわりまつり」を開催し、「ひまわりスタンプラリー」や「ひまわりのラッピングプレゼント」などを行いました。

ふうれん望湖台自然公園では、本年度はヒグマの出没などによる施設の利用休止を回避するため電牧柵の設置と併せて草刈りや巡回を行い、お客様が安全に施設を利用できるよう運営に努めています。

5月29日には、集客型としては3年ぶりに「なよろアスパラまつり」が駅前交流プラザ「よろーな」駐車場で開催されました。感染対策のため、ステージイベントはなく、飲食はテイクアウトのみと制限のある中での開催でしたが、名よせ通り商店街では、謎解きやちびっこ縁日などのイベントが同時開催され、子どもたちを含め市民の皆様が楽しみました。

6月19日には、「ふうれん白樺まつり」が4年ぶりに開催されました。本年度は会場を風連町中央公園に移し、感染防止対策を十分行った上で、ステージイベントなどを行い、東京都杉並区や高円寺阿波おどり訪問団と市民の皆様が交流を深めました。

7月31日には、「てっし名寄まつり」が曙橋天塩川下流河川敷特設会場で開催され、十分な感染防止対策のもと、3年ぶりに例年と同等のイベントが開催されました。また、なよろ観光まちづくり協会の20周年記念事業として、例年より豪華な花火が打ち上がりました。

8月13日には、「風連ふるさとまつり」がJR風連駅前通り特設会場で開催され、多くの市民や帰省客が3年ぶりのステージイベントや盆おどりを楽しみました。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月19日に本市の小学校6年生161人、中学校3年生176人が令和4年度全国学力・学習状況調査に参加しました。7月28日に調査結果が提供されたことから、各学校においては調査結果の分析及び2学期以降の学習指導の改善策を講じ、学力向上の取組をさらに進めてまいります。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、一人1台端末を活用した指導方法や教材の工夫・改善及び教職員の指導体制構築のための研修を通じて、学力向上に係る授業改善を推進してまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月21日に風連中央小学校を会場に、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、「いじめ防止宣言」による各学校でのいじめ根絶に向けた活動の様子や工夫点について交流するとともに、SNSやオンラインゲームなどでの「ネットいじめ」の防止策について、具体的事例を取り上げ、協議しました。今後は、ここで得た成果を児童会・生徒会を中心とした全校でのいじめ根絶に向けた活動に生かせるよう取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援として、各学校においては、保護者や関係機関及びスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消に向けた相談体制づくりを進めているところです。さらに、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、不登校児童生徒の学びの継続のため、一人1台端末を活用した遠隔による授業参加ができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を行いました。

た。調査結果が提供されたのち、各学校及び名寄市教育研究所において調査の結果を分析し、児童生徒の体力や運動能力の向上及び運動習慣改善に向けた取組を充実してまいります。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、持続的な学校運営のため、基本的な感染対策の徹底に努める一方、気温の高い日には、体育の時間はマスクを外し距離をとって活動をしたり、大型扇風機を活用した屋内の換気を行うなど、熱中症対策にも考慮して取り組んでいます。引き続き、学校衛生管理マニュアルなどに則りながら、教育活動に影響がでないよう適切な取組を進めてまいります。

学校給食については、7月には七夕の行事食献立を、8月には地元産「メロン」を提供し、児童生徒の好評を得ています。今後も、旬に応じた野菜など、地場産物を積極的に取り入れた食材選定での献立提供に努めてまいります。

特別支援教育の推進については、5月9日に名寄市特別支援連携協議会第1回専門委員会議を開催し、本年度の取組について協議しました。また、6月20日に名寄市立大学と連携して第1回名寄市特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、個に応じた支援のあり方について理解を深めました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、情報モラル教育に係る内容について外部講師に依頼し、7月から9月の期間に各学校において、児童生徒に講話や事例などを通じて考えさせる授業を実施しているところです。

信頼される学校づくりの推進については、8月1日に地域学校協働本部連絡協議会を開催し、地域コーディネーターの役割について確認し、今後の活動のあり方について協議を行いました。今後も統括地域コーディネーターと各地域コーディネーターとの連携を図り、地域と学校が協働して子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、4月22日に北海道教育委員会が主催する「小中一貫教育サポート事業説明会」に参加し、上川教育局のサポートを受けながら、智恵文地区及び風連地区それぞれの小中一貫教育の方向性について協議を行いました。また、4月28日には「風連地区第1回小中一貫教育推進会議」、5月12日には「智恵文地区小中一貫教育合同会議」を開催し、9年間を見通した教育課程編成及び校内校務分掌の見直しについて協議を行いました。とりわけ、智恵文地区については、令和6年4月に義務教育学校として開校することから、その準備を含めて小中一貫教育の充実に図る取組を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループを中心に、各学校の働き方改革の取組状況を踏まえて改善点について協議し、教職員が実感もてる働き方改革の取組の充実に図ってまいります。

また、部活動改革については、国が示した段階的な地域部活動への移行の考え方を踏まえ、「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」を通じて名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に、部活動改革に対する教職員の理解と地域移行に向けた課題を洗い出し、その解決に向けた協議を進めてまいります。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

智恵文小中学校の校舎等改築については、増築部分の工事を7月下旬に着工し、その後、既存校舎等の改修工事を行い、令和6年1月の完成に向け進めてまいります。

また、給食センター休憩室等増改修工事の実施設計は8月下旬から着手しています。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

6月7日に、新設校のコミュニティ・スクール設置に向け、文部科学省認定のCSマイスターの取釜宏行氏を講師に招き「高校と地域の協働を支

えるコミュニティ・スクールとは」をテーマに研修会を開催しました。参加した高校の教職員や市民の皆様は高校におけるコミュニティ・スクールの仕組みや役割などについて理解を深めました。

今後も、名寄市内高等学校魅力化推進委員会では、統合推進委員会と連携し、新設校へのコミュニティ・スクール設置に向けた協議を進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月2日と31日に行いました。来場型で午前・午後の部に分けて行い、2日間で合わせて高校生340人、保護者265人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観る」バスツアーにて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡り、本学及び本市の魅力を伝えるとともに、学内ツアーでは、修学及び生活環境をより身近に感じていただいています。

なお、3回目のオープンキャンパスは10月1日の開催を予定しています。

また、特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けた取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として行っている免許法認定講習を7月24日から8月6日にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって行った2会場と合わせて3会場で、新型コロナウイルス感染症対策としてインターネットによる同時双方向型遠隔講習として行いました。延べ291人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学では、6月28日、体育センターピヤシリフォレストを会場に体育祭を開催し、大学・大学院の学生と同窓生の40人が汗を流しました。

風連瑞生大学では、7月15日、東地区運動広場のパークゴルフ場において、パークゴルフ大会を行い、学生32人が楽しみながらプレイしました。

また、智恵文友朋学級では、7月14日に学生4人が智恵文保育所と合同で避難訓練を行うとともに、水消火器を利用した消火訓練を行いました。

6月18日には、市民講座「ステンドグラス教室」を開催しました。8人の参加者はオリジナルのおやすみライト作りを学びました。

次に、市立図書館について申し上げます。

北国博物館との連携事業により、6月19日に「バードコールづくり&野鳥観察会」を開催しました。8人の参加者は図書館でバードコールを製作し、その後、北国博物館に移動して自分たちで作ったバードコールを鳴らしながら、野鳥の観察を楽しみました。

また、夏休みの企画として、「こわいおはなし会」「夏休みの工作」など子ども向けの行事を開催したほか、7月13日には読み聞かせ連絡会議を開催し、子どもの読書活動推進に向けて意見交換を行いました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

6月26日に「惑星×七曜一気見観望会」を開催しました。午前2時からの観望会でしたが、非常に珍しく貴重な機会とあって19人が参加し、インターネット配信も約2,000アクセスがありました。

6月29日から7月10日まで、園児を招いて七夕の短冊の飾りつけを行うイベント「七夕かざりで星に願いを」を開催しました。プラネタリウムでは七夕にまつわる星々の投影や「名寄本よみ聞かせ会」の御協力による紙芝居の読み聞かせを行い、イベント期間中、延べ290人の子どもたちに楽しんでもらいました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、市民からのニーズ及

び利用頻度が高いスポーツセンタートレーニング室の「パワーラック」を更新し、より良いトレーニング環境を整えました。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッションが主催する、小学4年生から中学3年生までが対象の第3期「ジュニアスポーツアカデミー」を開校しました。

さらに、かねてから要望が多かった小学1年生から3年生を対象とした「Nスポキッズ」を新たに開校し、運動能力の向上を図るとともに、同アカデミーへの入校につなげてまいります。

また、昨年度は駅前商店街に開設した「健康ステーション」を西條名寄店2階の名寄市こどもの遊び場「にこにこらんど」内に移設し、活動スペースを広く確保するとともに、同遊び場を利用している親子も交え、運動による健康づくりに取り組んでまいります。

スポーツ大会については、「サンピラー国体記念サマージャンプ大会」が開催され、大会当日だけでなく、直前合宿から多くの選手・コーチが本市を訪れました。

また、昨年を引き続き、名寄地区サッカー協会や名寄旅館組合の御協力をいただき、8月8日、9日の日程で「令和4年度高校サッカーフェスティバル in なよろ」を開催しました。

フェスティバルには市内外6校4チームが参加し、競技力の向上と施設の利用促進を図りました。

引き続き、参加者からの意見も伺いながら検証を行い、なよろ健康の森を活用した夏季スポーツ合宿誘致の拡大につなげてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、児童生徒30人の登録があり、7月2日、3日には、トムテ文化の森キャンプ場で野外キャンプを、8月27日、28日には、ネイパル深川で宿泊研修を行いました。

また、3年ぶりの開催となる野外体験学習事業「へっちゃLAND2022」は、小学4年生か

ら中学1年生の児童生徒10人の参加のもと、トムテ文化の森キャンプ場を中心に、7月26日から2泊3日で行いました。子どもたちは、テントによる生活や九度山登山など野外ならではの貴重な体験や集団生活を通じて、夏休みの思い出をつくることができました。

東京都杉並区との夏の小学生体験交流事業では、本市と杉並区から親善大使となる小学5年生と6年生の児童それぞれ15人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、文化や自然環境の違いなどを学びながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月28日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を行い、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7月13日に、文化芸術バスツアーを行い、18人の参加者が北海道立旭川美術館の芸術作品を鑑賞しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月30日の期間中、特別展「ヒグマ」を開催し、ヒグマの生態や人間との歴史的な関わり、現代社会における問題などを紹介しました。7月10日には、旭川市在住のヒグマの会副会長山本牧氏を講師に迎えて講演会を開催し、ヒグマが里に近づく理由と安全対策についてお話しいただきました。

また、夏休み体験講座として7月28日、8月4日の2回に分けて「生物樹脂封入標本作り」を開催し、8人の児童が参加し、カブトムシ標本作りや昆虫観察を行い、郷土の自然を伝える機会を提供しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、これまで年末年始の休日を12月31日から翌年の1月5日までとしておりましたが、市民サービス及び業務効率の向上や関係機関との連携を高めることを目的とし、基本的には国、道等の公的機関や多くの一般企業の休日と同じく12月29日から翌年の1月3日までに変更するため、関係条例30本を一括で改正する本条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本年4月に名寄市企業立地促進条例を全部改正し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の発展に寄与するために本市に企業立地や設備投資をするものに対して対象事業者の拡充や助成措置の内容を見直し、事業の推進を図っているところでございます。このたび王子マテリア株式会社名寄工場稼働停止による経済的損失から早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条の規定に基づき作成をいたしました名寄市基本計画に定める重点促進区域における企業の立地の促進及び本市経済の発展を図るために、名寄市企業立地促進条例に定めるもののほかに特例として名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今御説明をいただきました。改めて2点ほど御説明をいただきたいと思っております。

説明資料にもありますように、今年4月に名寄市企業立地促進条例、これがつくられたわけです。常任委員会の中でも大変な御審議をいただいて、つくられてきたところでありまして。そうした中で特例の条例をつくるということなのですが、補助

率が100分の30から100分の80になった。この補助率の設定についてもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

もう一点は、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るためという御説明がありました。もちろん早期に地域経済、これだけ全国的にも世界的にも経済が低迷している中ですから、地域の経済を再生させるためには早くというふうには思うのですが、この早期にというところが何か予定があるのか、見通しがあるのか、こういった部分でちょっと御説明をいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 川村議員から2点御質問いただきました。まず、補助率80%、100分の80の考え方でございます。この特例条例の趣旨にもありますとおり、名寄工場敷地の利活用について、早期に地域経済を再生させたいという思いがありまして、あるいはまた雇用の創出を図るというためには本市の強いメッセージが必要ではないかと考えているところです。そして、補助率に関しましては、例えば国におきまして各種補助金においてコロナ枠ですとかデジタル枠といった中で通常の補助率から75%までかさ上げる例がございます。また、本市におきまして令和2年度に中小企業振興条例に基づく店舗改修等の支援におきまして80%にかさ上げた例がございました。私どもとしてより強くこの特例条例によりまして活性化の強い呼び水とするためにはメッセージが必要かと考えまして、本市の事例としての80%、増率をしたという考え方でございます。

それから、早期にということにつきましては、ここの名寄工場敷地、王子マテリア株式会社の名寄工場が生産停止をしたということにおける経済的損失からやはりできるだけ早く回復をさせたいと考えているところでありまして、早期というのはできるだけ早くなのですけれども、早期の中で

この条例の……まずこの特例条例の期間として一定程度の短さが必要だろうという中では、名寄市の総合計画と整合することで政策的な考え方が一致するのではないかと考えまして、期間としては後期基本計画の終期であります令和9年3月31日までとしたところでございます。そして、できるだけ早期にということにつきましては、この特例条例を活用した動きができるだけ早くできるようにするためには、例えば雪が降る前に着手できるようなスケジュール感で進めることができれば、より早期の地域経済の再生と雇用の創出につながるものではないかと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 100分の80にした、国も今コロナの状況ですから、いろんなことをされていますけれども、強いメッセージというお話がありました。ここに進出していこうという方々にとっては強いメッセージだというふうに思います。市民的な感覚でいいますと、非常に負の強いメッセージもあるかなというふうに私は捉えています。この辺どのようにお考えでしょうか。

それからあと、早期に、もちろん政策的ないろいろお考えの中で進められていると思うのですが、活用した事業が雪が降る前というようなお話もありました。という、ある程度の形が見えているのかなというふうにも聞こえるのですが、その点について再度御説明ください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今川村議員から負のメッセージという御質問がございました。私どもとしては、そこの地域を、今回この特例条例では工場敷地というエリアを特定するわけなのですけれども、そこの地域での地域経済の再生といましようか、活性化がより早く進むために補助率を通常、現行の企業立地促進条例よりもかさ上げをすることによりまして、川村議員からも今ありました、進出する企業にとって有利な支援に

なりますので、強い呼び水になるのではないかと  
いうことで、私どもとしては負というよりは市が  
そこを活性化させるという意味での強いメッセー  
ジと考えたというところがございます。

早期のところ、雪が降る前に着手ということ  
についてはできるだけ早くやるためには少しでも  
早いほうがいいということでの考えで、雪が降る  
前にできればより早く、つまり今回早期にあそこ  
の敷地を活性化するというを目的にしております  
ので、そのためには少しでも早いほうがいい  
のではないかと考えてございます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 御質問いただ  
いていました見通しという部分でのお答えになるか  
と思いますけれども、今現段階でお話できる内  
容といたしましては、この間報道でも出ておりま  
した木質バイオマス発電、こちらの部分がいつ実  
際に事業着手を決定していただけるのかという  
ところが実はまだ決定という作業までは至ってい  
ないというところでありまして、ここの部分につ  
いては皆様御存じのとおり世界的な不安定な情勢  
の中でいろいろイニシャルコストも増加している  
中、なかなかいまだに最終的な決定という意思  
表示は示されていないところでありまして、我々  
としてやはりここの部分で少しでも地域として  
の応援ということができるよう体制ができれば  
ありがたいというふうに考えておりますので、今  
のところ事業の見通しというのは、ここでお話  
できる内容についてはその1件ということでござ  
います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 強いメッセージのと  
ころでちょっと私の言い方が不十分だったかと思  
うのですが、市民の方々にとってやはり高齢者支  
援、また子育て支援、いろいろお願いする中で、  
お金がないということで後回しされている中で企  
業立地には強いメッセージとして100分の80  
という支援ができるのかという捉え方というのは

もう既に何人もの方から声が届いているという状  
況です。そここのところもやっぱり加味しながら進  
めていただきたいなという思いで伝えさせていた  
だきました。今後いろいろ議論が進むのだという  
ふうに思いますけれども、やはりその立場を持ち  
ながら進めていただくことをお願いというか、求  
めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございま  
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いた  
します。

議案第2号は、経済建設常任委員会に付託いた  
します。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました  
議案第2号については、9月29日までに審査を  
終了するよう期限をつけることにしたいと思いま  
すが、これに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、経済建設常任委員会に  
付託の上、9月29日まで審査を終了するよう期  
限をつけることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第3号  
名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の  
一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市職員  
の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ  
いて、提案の理由を申し上げます。

本件は、職員の年次有給休暇について現在年単  
位で付与日数を規定しておりますが、予算や業務  
計画は基本的に年度単位であり、取得期間を年か  
ら年度へ変更することにより計画的な年次有給休  
暇の取得が可能となるように本条例の一部を改正

しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年8月10日付人事院勧告に基づき地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正をされ、令和4年10月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正の主な内容として、軽自動車税に関しましてはこれまで身体障がい者が所有をする軽自動車の減免申請は毎年申請の手続が必要でございましたが、対象者の方の負担軽減等を図るために次年度以降に引き続き軽自動車税の減免が必要な身体障がい者の方に対し、令和5年度から減免申請を要しないようにするものです。あわせて、原動機付自転車等の標識の返還及び交付の事務を円滑化するための規定を追加するものでございます。

次に、固定資産税に関しましては、地方税法に固定資産税の特例措置の規定があり、その中で地域決定型地方税制特例措置としてその割合を市町村において条例で定めることになっております。これまでは本市に該当となる条項のみを規定をしておりましたが、新規の事業に対しても速やかに特例措置が適用できるように改正しようとするも

のでございます。また、固定資産税の条項整備に伴い、名寄市都市計画税条例に関しても所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により長期優良住宅の認定において既存住宅の維持保全計画のみを認定をする新たな制度が創設をされたことから、当該認定事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担限度額が引き上がることから、これらに関する条例の規定を整備をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億7,853万7,000円を追加し、予算総額を242億137万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして新型コロナワクチン接種体制確保事業費3,492万5,000円、新型コロナワクチン接種事業費6,386万5,000円の追加は、新型コロナウィルスワクチン接種に際しワクチン接種に従事をする医師、看護師等の派遣委託料、事務員の時間外手当等の不足をする経費を追加しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして農業振興費2,367万4,000円の追加は、国が実施をする持続的畑作生産体系確立緊急対策事業に基づく農業機械導入等に係る補助金を追加しようとするものであり、財源については同額を道支出金に計上してございます。

8款土木費におきまして道路除雪費2,655万4,000円の追加は、市道除雪業務委託等に

おいて燃料費、労務単価の上昇から見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。12款地方交付税におきまして普通交付税1億728万9,000円の減額は、今年度の普通交付税額が決定したことから、調整を行おうとするものでございます。

このほか、事業費の追加などに伴う国庫支出金などの特定財源を計上したほか、収支の調整を前年度繰越金で実施しようとするものでございます。

次に、第2表、地方債補正は、臨時財政対策債について限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の内容について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和4年度

名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,447万8,000円を追加し、予算総額を28億2,824万1,000円に、サービス事業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ630万円を増額をし、予算総額を2億1,747万円にしようとするものでございます。

補正の内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。6款諸支出金におきまして令和3年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金などとして3,447万8,000円を追加し、歳入では9款繰越金におきまして同額を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・風連について歳出から申し上げます。しらかばハイツにおけるエアコン設置工事の経費増額に伴い2款事業費におきまして工事請負費を630万円追加し、財源につきましては介護施設整備事業債にて同額を計上しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ221万4,000円を追加し、予算総額を4億6,590万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして後期高齢者医療事務費の追加は、10月1日からの制度改正に伴う新たな保険証の発行に必要な経費を追加しようとするものであり、財源については一般会計繰入金を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 後期高齢者医療事務費、10月からの新たな保険証の送付に係る通信費ということでした。名寄市内、該当する方々がどのくらいいるのか。

また、非常に混乱するのではないかということをお危惧しています。通信等でいろんなメールが来たり、不審なメールが来たり、はがきが来たり、いろんなことが起きている中ですので、やはり混乱のない親切な説明が必要かなというふうに思っているのですが、その点どのように対応されるか、準備をされているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 2点御質問いただきました。1点目でございますが、今回の制度改正によりまして2割負担の方が増えます。被保険者

数を5,000人としまして、2割が800人、16%の比率が対象になる予定でございます。

それと、今回の保険証の交付の関係でございますけれども、毎年8月1日で更新しますので、通常7月に御案内を差し上げておりますけれども、その時点でパンフレットですとか、また10月にも改正ありますよということで事前にお知らせをさせていただいておりますし、それから広報のほうにもこういうことで再度こうしますということでホームページも含めてPRをさせていただいております。今のところこれに対して問合せ等がございますけれども、議員おっしゃられたように、不審なそういったものにならないように広くPRに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） たくさんの方々ではないにしても後期高齢者にかかってくるわけですから、なかなか理解するの、私も含めてなのですが、時間がかかったりいたします。また来たということになると何かなという不安もありますので、その点丁寧な対応していただくことをお願いして、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ97万2,000円を追加をし、予算総額を19億7,791万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款教育費におきまして大学維持管理事業費の追加は、大学3号館、体育館及び多目的ホールのLED照明賃借料を追加しようとするものであり、財源については一般会計繰入金を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算

（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として必要な補助事業の実施に伴うものでございます。

1 款病院事業収益では、医業外収益におきまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業により補助金で4億4,439万7,000円を追加しようとするものでございます。

2 款病院事業費用では、医業費用におきまして防護具等の調達により材料費を575万7,000円、感染症対策費用として経費で189万4,000円を追加しようとするものでございます。

3 款資本的収入におきまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業により道補助金で5,952万3,000円を追加しようとするものでございます。

4 款資本的支出におきまして一般撮影装置の更新等により資産購入費で6,110万2,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について、議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算及び議案第14号から議案第21号までの各特別会計決算並びに各企業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第13号から議案第18号までは令和4年5月31日、議案第19号から議案第21号までは令和4年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第13号外8件は、本会議質疑を省略し、

全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号外8件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時38分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に遠藤隆男議員、副委員長に富岡達彦議員、以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について、提案の理由を申し上げます。

本件は、継続費により事業を実施をいたしました名寄下水終末処理場内排水ポンプ場ナンバワン雨水ポンプ設備更新工事が完了したことに伴い、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告をするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月6日から9月19日までの14日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月6日から9月19日までの14日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時40分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 今 村 芳 彦

署名議員 川 村 幸 栄